

大阪狭山市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- ▶ 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- ▶ 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問等を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

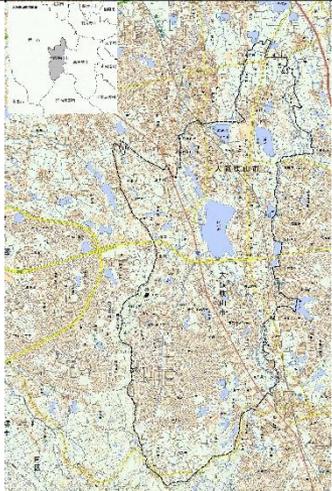
2・緊急耐震重点区域の設定

- ▶ 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：大阪狭山市全域

○対象住宅

- ▶ 昭和56年5月以前に建築された住宅



(個別訪問等実施地区)

- 平成27年：4015世帯
 - 平成28年：166世帯
(大阪府耐震化重点化取組(モデル地区)事業)
 - 平成30年：3022世帯
 - 令和元年～2年：8916世帯
 - 令和4年：8220世帯
 - 令和6年：8270世帯
- 耐震診断を受けた後、耐震改修を行っていない所有者に対して、DMの送付等により耐震改修等を促す。

3・取組期間

- ▶ 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。なお、関連計画の改定、アクションプログラム(AP)の進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和9年度（9年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
AP作成	■									
個別訪問等		普及啓発								

4・個別訪問等の実施

- ▶ 納税通知書裏面に補助制度を記載し、建物所有者にDMを送付する。
- ▶ パンフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度等の説明を行う。

5・その他の普及啓発活動

- ▶ 個別訪問等と併せて、下記の方法で啓発活動も引き続き実施していく。
- ▶ 市内の住宅所有者を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施
- ▶ 広報紙・ホームページへの掲載

6・関係団体との連携

- ▶ 個別訪問等及びその他の啓発活動において、大阪府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7・実績の公表

- ▶ 当該年度毎に訪問戸数・診断補助実績・改修補助実績等の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。

大阪狭山市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1・目的

大阪狭山市建築物耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、大阪狭山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。）

3・取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和7年度目標		
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii)住宅の耐震改修工事費(設計費含む。)に対する一部補助を実施 iii)住宅の除却工事費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 納税通知書裏面に補助制度を記載し、建物所有者にDMを送付（全戸） ➢ 戸別訪問の実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明により耐震改修を促進 ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に耐震改修を促すために、DMを送付 iii)改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※ ➢ 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施※ ※府と協力し、府内全域で実施する。 IV)一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震改修の必要性の周知を実施 ➢ 市内の住宅所有者を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施 ➢ パンフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度等の説明を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震診断補助戸数：25戸 ➢ 耐震改修工事補助戸数：6戸 ➢ 除却補助戸数：12戸 		
自己評価	前年度(令和6年度)の取組実績	前年度(令和6年度)の課題		
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 納税通知書裏面に補助制度を記載し、建物所有者にDMを送付（全戸） ➢ 市役所庁内にて耐震フォーラム実施（8月） ➢ 耐震改修等の実績がある耐震事業者の紹介を実施 ➢ 広報、ホームページ等により補助制度等の周知を実施 	<p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>		
		改善策		
		<p>防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、パンフレットによる補助制度の周知など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。</p>		
	前年度(令和4年度)までの実績			
	耐震診断補助(戸)	耐震改修工事補助(戸)	除却補助(戸)	ブロック塀等撤去補助(件)
	R2	36	6	7
R3	14	4	6	16
R4	32	4	15	
R5	13	2	6	
R6	25	3	6	